

平成三十一年秋田県議会第一回定例会会議録 第五号

議事日程第五号

平成三十一年二月十九日（火曜日）

午後二時開議

第一、議案第一号	平成三十年秋田県一般会計補正予算（第六号）	第一四、議案第一四号	平成三十年秋田県公債費管理特別会計補正予算（第一号）
第二、議案第二号	平成三十年秋田県証紙特別会計補正予算（第一号）	第一五、議案第一五号	平成三十年秋田県国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
第三、議案第三号	平成三十年秋田県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）	第一六、議案第一六号	平成三十年秋田県電気事業会計補正予算（第二号）
第四、議案第四号	平成三十年秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第一号）	第一七、議案第一七号	平成三十年秋田県工業用水道事業会計補正予算（第二号）
第五、議案第五号	平成三十年秋田県中小企業設備導入助成資金特別会計補正予算（第一号）	第一八、議案第一九号	交通事故に係る和解について
第六、議案第六号	平成三十年秋田県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）	第一九、議案第二〇号	工事請負変更契約の締結について
第七、議案第七号	平成三十年秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第一号）	第二〇、議案第二一号	平成三十年度自然公園事業に要する経費の一部負担の変更について
第八、議案第八号	平成三十年度秋田県市町村振興資金特別会計補正予算（第一号）	第二一、議案第二二号	交通事故に係る和解について
第九、議案第九号	平成三十年度秋田県能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計補正予算（第二号）	第二二、議案第二三号	平成三十年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について
第一〇、議案第一〇号	平成三十年度秋田県下水道事業特別会計補正予算（第一号）	第二三、議案第二四号	平成三十年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について
第一一、議案第一一号	平成三十年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算（第一号）	第二四、議案第二五号	平成三十年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について
		第二五、議案第二六号	権利の放棄について
		第二六、議案第二七号	交通事故に係る和解について
		第二七、議案第二八号	工事請負変更契約の締結について
		第二八、議案第二九号	平成三十年度秋田湾・雄物川流域下水道事業に
			要する経費の一部負担の変更について

第二九、議案第 三〇号	要する経費の一部負担の変更について 平成三十年米代川流域下水道事業に要する経費の一部負担の変更について	七番	鈴木健太	八番	佐藤信喜
第三〇、議案第 三一号	平成三十年度流域下水道汚泥焼却施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	九番	加藤麻里	十番	佐藤正一郎
第三一、議案第 三二号	平成三十年度流域下水道汚泥炭化施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	十一番	三浦茂人	十二番	小原正晃
第三二、議案第 三三号	平成三十年度東北地区広域汚泥処理施設の維持管理に要する経費の一部負担の変更について	十三番	沼谷純	十四番	今川雄策
第三三、議案第 三四号	平成三十年度東北地区広域汚泥処理事業に要する経費の一部負担の変更について	十五番	鈴木雄大	十六番	高橋武浩
第三四、議案第 三五号	平成三十年度港湾事業に要する経費の一部負担の変更について	十七番	平山晴彦	十八番	石川ひとみ
第三五、議案第 三六号	物損事故に係る和解について	十九番	東海林洋	二十番	渡部英治
第三六、議案第 一八号	秋田県警察組織条例の一部を改正する条例案	二十一番	菅原博文	二十二番	佐藤雄孝
第三七、議案第一〇九号	秋田県議会会議規則の一部を改正する規則案	二十三番	北林丈正	二十五番	原藤孝子
第三八、議案第一一〇号	秋田県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	二十七番	田口聡	二十八番	石田寛
第三九、議員派遣の件	改正する条例案	二十九番	三浦英一	三十番	土谷勝悦
		三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
		三十三番	加藤欽一	三十四番	佐藤賢一郎
		三十五番	小松隆明	三十七番	柴田正敏
		三十八番	大関衛	三十九番	川口正一
		四十番	小田美恵子	四十一番	鶴田有司
		四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司
		二十四番	本日の欠席議員 竹下博英	一	名

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

地方自治法第二百一十一条による出席者

午後二時開議

本日の出席議員 四十名

一 番	薄井司	二 番	加賀屋千鶴子
三 番	吉方清彦	四 番	石川徹
五 番	佐々木雄太	六 番	杉本俊比古

知事	佐竹敬久
副知事	堀井啓一
副知事	川原誠
観光文化スポーツ部理事	前川浩

総務部長 名越一郎

総務部危機管理監(兼) 出口廣晴

企画振興部長 妹尾明

あきた未来創造部長 湯元巖

観光文化スポーツ部長 佐々木司

健康福祉部長 保坂学

生活環境部長 高橋修

農林水産部長 齋藤了

産業労働部長 水澤聡

建設部長 小川智弘

会計管理者(兼) 出納局長 鎌田雅人

総務部次長 神部秀行

財政課長 猿田和三

教育委員会教育長 米田進

警察本部長 鈴木達也

議長報告 (朗読省略)

一、二月十九日、議会運営委員長から次の議案が提出された。

- (1) 議案第一〇九号 秋田県議会会議規則の一部を改正する規則案
- (2) 議案第一一〇号 秋田県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

一、二月十九日、次の議案について予算特別委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第一号 (2) 同 第二号
- (3) 同 第三号 (4) 同 第四号
- (5) 同 第五号 (6) 同 第六号
- (7) 同 第七号 (8) 同 第八号
- (9) 同 第九号 (10) 同 一〇号
- (11) 同 第一号 (12) 同 一二号
- (13) 同 一三号 (14) 同 一四号
- (15) 同 一五号 (16) 同 一六号
- (17) 同 一七号

一、二月十九日、次の議案について総務企画委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第一九号
- 一、二月十九日、次の議案について福祉環境委員長から審査報告書が提出された。
- (1) 議案第二〇号 (2) 同 第二一号

一、二月十九日、次の議案について農林水産委員長から審査報告書が提出された。

- (1) 議案第二二号 (2) 同 第二三号
- (3) 同 第二四号 (4) 同 第二五号
- 一、二月十九日、次の議案について産業観光委員長から審査報告書が提出

●議長(鶴田有司議員) これより本日の会議を開きます。  
諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

された。

(1) 議案第二二六号

一、二月十九日、次の議案について建設委員長から審査報告書が提出された。

(1) 議案第二二七号

(2) 同 第二八号

(3) 同 第二九号

(4) 同 第三〇号

(5) 同 第三一号

(6) 同 第三二号

(7) 同 第三三号

(8) 同 第三四号

(9) 同 第三五号

(10) 同 第三六号

一、二月十九日、次の議案について教育公安委員長から審査報告書が提出された。

(1) 議案第一八号

一、議員の派遣に関する依頼のあったものは、別紙「議員派遣一覧」とおりである。

一、委員会に付託した請願は、別紙請願文書表(第一号)のとおりである。

一、委員会に送付した陳情等は、別紙陳情文書表(第三号)のとおりである。

### 議員派遣一覧

一 「秋田県いのちの日」に関わる自殺予防街頭キャンペーン

(1) 派遣の目的 「秋田県いのちの日」に関わる自殺予防街頭キャンペーン  
ペーンに出席のため

(2) 派遣期間 平成三十一年三月七日(木)

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 三浦茂人議員(福祉環境委員長)

二 平成三十年秋田県消防功労者表彰式

(1) 派遣の目的 平成三十年秋田県消防功労者表彰式に出席のため

(2) 派遣期間 平成三十一年三月十四日(木)

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 北林丈正議員(総務企画委員長)

【平成三十一年第一回定例会(二月議会) 請願・陳情文書表  
(各第一号) は巻末に登載】

●議長(鶴田有司議員) 日程第一、議案第一号から日程第三十六、議案第十八号までの議案三十六件を一括議題といたします。

各委員長の報告を求めます。まず、予算特別委員長の報告を求めます。

【三十九番(予算特別委員長川口一議員) 登壇】

●予算特別委員長(川口一議員) ただいま議題となりました案件について、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会において審査した案件は、議案第一号平成三十年秋田県一般会計補正予算(第六号)の一般会計一件、議案第二号、議案第三号、議案第四号、議案第五号、議案第六号、議案第七号、議案第八号、議案第九号、議案第十号、議案第十一号、議案第十二号、議案第十三号、議案第十四号及び議案第十五号の特別会計十四件、議案第十六号及び議案第十七号の企業会計二件、合わせて議案十七件であります。

今回の一般会計補正予算は、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業や、農林漁業振興臨時対策基金の積み増しを行うほか、決算見込みに伴う事業費の増減などについて計上されており、その総額は、百四十三億五千四百九十四万円の減額であります。これにより補正後の予算総額は、五千八百八十五億二千二百一十一万円となります。

審査に当たっては、まず当局から説明を聞き、各分科会においてそれぞれ質疑を行いました。

その主な内容について申し上げます。

まず、総務企画分科会では、「子どもの居場所づくり促進事業」などについて質疑がありました。

また、福祉環境分科会では、「若手医師等キャリア形成支援事業」、「動物にやさしい秋田推進事業に係る債務負担行為の設定」などについて質疑がありました。

また、農林水産分科会では、「農林漁業振興臨時対策基金積立金」などについて質疑がありました。

また、産業観光分科会では、「台湾定期チャーター便運航促進事業に係る債務負担行為の設定」、「本社機能等移転促進事業」などについて質疑がありました。

また、建設分科会では、「都市公園安全安心事業」などについて質疑がありました。

また、教育公安分科会では、「県立学校施設等安全対策事業」などについて質疑がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第一号、議案第十五号及び議案第十六号の議案三件については、賛成多数をもって、議案第二号から議案第十四号まで及び議案第十七号の議案十四件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告を申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 総務企画委員長の報告を求めます。

【二十三番（総務企画委員長北林丈正議員）登壇】

●総務企画委員長（北林丈正議員） ただいま議題となりました議案第十九号について、総務企画委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第十九号は、公用車の交通事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めらるものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第十九号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 福祉環境委員長の報告を求めます。

【十一番（福祉環境委員長三浦茂人議員）登壇】

●福祉環境委員長（三浦茂人議員） ただいま議題となりました、議案第二十号及び議案第二十一号について、福祉環境委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第二十号は、秋田県環境保全センターD区Ⅱ期処分場造成工事について、工事請負契約を変更しようとするものであります。

議案第二十一号は、平成三十年自然公園事業に要する経費の一部負担について、事業費の増減に伴い、関係市町村の負担額を変更しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第二十号及び議案第二十一号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 農林水産委員長の報告を求めます。

【三十五番（農林水産委員長小松隆明議員）登壇】

●農林水産委員長（小松隆明議員） ただいま議題となりました、議案第二十二号、議案第二十三号、議案第二十四号及び議案第二十五号、以上四件について、農林水産委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第二十二号は、公用車の交通事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めらるものであります。

議案第二十三号、議案第二十四号及び議案第二十五号は、事業費の増減に伴い、関係市町村の負担額を変更しようとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑、討論なく、採決の結果、議案第二十二号外三件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 産業観光委員長の報告を求めます。

【三十四番（産業観光委員長佐藤賢一郎議員）登壇】

●産業観光委員長（佐藤賢一郎議員） ただいま議題となりました議案第二十六号について、産業観光委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第二十六号は、秋田県中小企業設備近代化貸付金に係る未収債権について、権利の放棄を行うため、議会の議決を求めるものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第二十六号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 建設委員長の報告を求めます。

【二十五番（建設委員長原幸子議員）登壇】

●建設委員長（原幸子議員） ただいま議題となりました、議案第二十七号、議案第二十八号、議案第二十九号、議案第三十号、議案第三十一号、議案第三十二号、議案第三十三号、議案第三十四号、議案第三十五号及び議案第三十六号、以上十件について、建設委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第二十七号は、公用車の交通事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第二十八号は、秋田市向浜地内における秋田湾・雄物川流域下水道工事について、工事請負契約を変更しようとするものであります。

議案第二十九号から議案第三十五号までの七件は、事業費の増減に伴い、関係市町村等の負担額を変更しようとするものであります。

議案第三十六号は、物損事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものであります。

審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行い、討論なく、採決の結果、議案第二十七号外九件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

●議長（鶴田有司議員） 教育公安委員長菅原博文議員の報告を求めます。

【二十一番（教育公安委員長菅原博文議員）登壇】

●教育公安委員長（菅原博文議員） ただいま議題となりました議案第十八号について、教育公安委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案第十八号は、警察力の強化を図るため、警察署の再編整備を行うとするものであります。

審査に当たっては、当局から説明を聞き、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

議案第十八号秋田県警察組織条例の一部を改正する条例案についてであります。

今回の警察署の再編整備により、にかほ警察署を由利本荘警察署に統合することだが、この統合案については、昨年三月に「秋田県警察機能強化プラン案」が示されて以降、地元住民や各種団体から、統合後の警察力の低下が懸念され、にかほ警察署の存続を求める声や、様々な形で県警察や県議会に寄せられてきたところである。県警察では、その声を真摯に受けとめ、修正案を示すなど、丁寧な説明に努めてきたことだが、住民の不安は解消されたのか。また、統合後は、これまでに以上に住民に寄り添った対応が重要だと考えるがどうか。さらには、今後、人口減少などにより警察組織のさらなる見直しが必要になった場合は、どのように進めていくのかとただしたのに対し、県警察では、これまで、地元住民や各種団体の不安を解消するべく説明を尽くしてきたところであり、特に、昨年十一月に「にかほ幹部交番」の体制を増強する修正案を示して以降は、安全・安心確保に関する具体的な不安の声が

聞こえなくなつたことから、一定の理解を得られたと判断したところである。統合後は、にかほ市は由利本荘警察署管内となり、事件事故が発生した場合、従来よりも多くの警察署員を運用することが可能になる。

事案対応能力は以前より強化されることから、継続して治安維持、安全・安心の確保に努めてまいりたい。また、今後、組織の見直し等を図る場合は、住民の皆様や県議会の御理解を得ることができるよう、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えているとの答弁がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第十八号は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、報告申し上げます。

- 議長（鶴田有司議員） 以上で各委員長の報告は終わりました。各委員長に対する質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鶴田有司議員） 質疑はないものと認めます。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。まず、議案第一号、議案第十五号及び議案第十六号、以上三件を一括し、起立により採決いたします。以上の議案三件は、いずれも原案のとおり可決することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

- 議長（鶴田有司議員） 起立者過半数であります。よって、議案第一号、議案第十五号及び議案第十六号は、原案のとおり可決されました。

次に、残る議案三十三件について一括し、採決いたします。以上の議案三十三件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。議案第二号、議案第三号、議案第四号、議案第五号、議案第六号、議案第七号、議案第八号、議案第九号、議案第十号、議案第十一号、議案第十二号、議案第十

三号、議案第十四号、議案第十七号、議案第十九号、議案第二十号、議案第二十一号、議案第二十二号、議案第二十三号、議案第二十四号、議案第二十五号、議案第二十六号、議案第二十七号、議案第二十八号、議案第二十九号、議案第三十号、議案第三十一号、議案第三十二号、議案第三十三号、議案第三十四号、議案第三十五号、議案第三十六号及び議案第三十八号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第三十七、議案第九号及び日程第三十八、議案第十号の議案二件は、いずれも委員会提出に係るものでありますので、直ちに本会議において審議いたします。

日程第三十七号、議案第九号秋田県議会議規則の一部を改正する規則案、日程第三十八、議案第十号秋田県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案、以上二件を一括議題といたします。

お諮りしますが、以上の議案二件は、いずれも趣旨説明、質疑を省略することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。上程の議案二件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。議案第九号及び議案第十号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第三十九、議員派遣の件を議題といたします。お手元に配付してあります議長報告のとおり、議員派遣に関する依頼

があります。

お諮りします。本件は、依頼のとおり派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（鶴田有司議員） 御異議ないものと認めます。よって、本件は、  
依頼のとおり派遣することに決定されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時二十四分閉会